

株式会社 佐藤ケミカル 行 動 計 画 【 女性活躍推進法・次世代法一体型 】

女性社員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022 年 6 月 1 日 から 2027 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

課題 1：在籍数は、女性従業員も多いものの、平均勤続年数に男女差がある。

課題 2：働き方改革を推進し、仕事と生活（育児）の両立支援制度を整備する。

3. 内容

目標 1：女性従業員の平均勤続年数を 5 年以上にする。（女性活躍）

（対策・取組内容）

- 2022 年 6 月 ～ ライフイベントと仕事に関する意識調査の実施。
- 2022 年 9 月 ～ 制度の検討。
- 2022 年 12 月 ～ 相談窓口を設置し、意識改革・スキル向上をサポート。
- 2023 年 3 月 ～ 職務範囲の拡大・昇進の上限の見直し・処遇改善。
- 2023 年 6 月 ～ 女性労働者の配置拡大、それによる多様な職務経験の付与。

目標 2：ワークライフバランスを推進する。福利厚生充実の充実。（次世代）

（対策・取組内容）

- 2022 年 6 月 ～ 計画期間中に制度に関する検討。
 - ・全従業員に対するストレスチェックの実施
 - ・人間ドックの検討
- 2022 年 9 月 ～ 管理職の人事評価における長時間労働の見直し、生産性向上に関する評価。
- 2022 年 12 月 ～ 経営トップからのアピールなど、制度の周知を徹底。

目標 3：仕事と育児の両立支援制度を整備する。（次世代）

（対策・取組内容）

- 2022 年 6 月 ～ 女性が活躍できる職場であることについての、求職者・従業員に向けた広報活動を積極的に行い、制度利用を推進。
- 2022 年 12 月 ～ 計画期間中に制度に関する検討。
 - （育児休業取得推進・病児病後保育補助金制度 等）
 - ・育児休業からの復職者を部下に持つ上司（管理職）に対する適切なマネジメント、育成等に関する研修等の実施。